

平成十九年七月二日提出
質問第四四九号

自民党ホームページにおける年金広報等に関する質問主意書

提出者
山井和則

自民党ホームページにおける年金広報等に関する質問主意書

一 自民党のホームページでは「第二弾 ご安心ください あなたの年金は大丈夫です」として「自民党は全国民が本来受け取ることができる年金を全額受け取れることをお約束します」と述べ、政府・与党案として「今後一年で問題解決・全額支払い」と明記されている。政府は、年金記録問題を「今後一年で問題解決・全額支払い」するのか。

二 政府は、年金記録問題の「問題解決」をいつまでにするのか。「全額支払い」をいつまでにすると考えているのか。

三 安倍晋三首相や柳澤伯夫厚生労働大臣は「一年以内に名寄せをする」と答弁している。しかし、自民党ホームページには「現在は約五〇〇〇万口の未確認の年金記録が残っています。この五〇〇〇万口は消えたわけではありません。基礎年金番号への統合が済んでいない件数なのです。政府・与党は今後一年間で全ての統合を完了させます。」と明記されている。政府は、今後一年間で五〇〇〇万口全ての統合を完了できると考えているのか。

四 一において、自民党ホームページ記載のとおりとするならば、政府は、「今後一年で問題解決・全額支

払い」を実行するという表現の中の、「今後一年」とはいつまでか、またどのように「問題解決」をし、どのような判断のもと「全額支払い」を行うのか具体的に明らかにされたい。

五 自民党ホームページ上では、「過去の保険料の領収書などの証明書がない方についても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言等を根拠として」「判断」とあるが、「銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言等」がない場合はどうするのか。

六 自民党ホームページ上では「オンライン化されていない、マイクロフィルムや市町村にある記録についても手作業で付き合わせいたします」とあるが、これも一年以内にするのか。そうでないならばいつまでにするのか。

七 年金記録五〇〇万口の「名寄せ」と「統合」は違うのか、同じか。違う場合は、どう違うのか。

八 柳澤伯夫厚生労働大臣は六月二十八日、参議院厚生労働委員会で自民党ホームページの訂正について「（自民党）広報本部長に早速、この本日の審議が終わり次第、伝えなければならない」と答弁したが、いつ連絡したのか。いつホームページを訂正するのか。

右質問する。